

研究・調査プロジェクト報告

## 「日蓮宗の寺庭婦人」PT報告

### 寺庭婦人としての立場における如来使の自覚

延 本 妙 泉

#### 一、はじめに

法華経法師品には「人として生まれ、人のために法華経を説く人はすべて如来の使いである」と説かれています。「如来使」すなわち、仏の使いとして、もしくは、仏に代わって人々に法華経を弘めるといふ生き方は、「出家者」に限るものではありません。縁あってお寺に生まれたり、嫁いだりすることにより、法城であるお寺を護持する役割を担うこととなった寺庭婦人もまた、如来使として法華経を伝え、人々を導く役割をもっています。

現代の日本においては、寺院に住職と寺庭婦人、その家族（寺族）の同居、存在がごく当たり前のこととして受け入れられています。今や「出家」は、各宗派の制度上のもとなっていて、出家者も在家者も生活様式は変わりません。もちろん、出家である僧職の者だからこそ出来る教化はありますが、逆に寺庭婦人だからこそ出来る教化もありません。得るのです。ただ、いずれの教化においても、その根底には「如来使」としての自覚や使命感が必要ではないでしょうか。

これまでの研究発表では、日蓮宗規程第三十号「寺族寺庭婦人規程」や「現代宗教研究所編 寺庭婦人の手帖」

（日蓮宗宗務院発行）などを拠り所として、寺庭婦人に本来的に求められている役割や根本的な存在意義というものを確認してきました。その結果、寺院における寺庭婦人の役割は実に多岐にわたることを再認識させられました。「伝道宗門」を標榜する当宗門内において、寺庭婦人は大きな布教戦力として期待できる存在です。そして、檀信徒（未信徒）への布教・教化を担う以上は、教師と同様に、大きな責任と使命感をもつことが望まれます。

そこで、本発表では、寺庭婦人についての一連の研究を通じて、寺庭婦人全体が護寺活動や布教活動への意識がなお一層高まるようにしたいとの思いから、寺庭婦人としての立場における如来使の自覚について考えてみようと思います。ひいては、それが宗門全体の布教活動の活性化につながるのだと信じます。そして、本発表をもって、研究調査分担「日蓮宗の寺庭婦人PT」の担当としての一応の区切り、まとめとさせていただきます。

## 二、寺庭婦人の心構え

「日蓮宗規程 第三十号 寺族寺庭婦人規程」

第一条 本宗の寺院、教会、結社（以下「寺院」という。）に住職、担任、教導（以下「住職」という。）と同居する親族で、本宗の教義を信奉する者を寺族とする。但し、教師又は教師補（以下「教師」という。）はこれを除く。

第二条 寺族は、給仕第一の祖訓を体し、常に信行に励み、住職を扶けて宗門の興隆、寺門の繁栄と檀信徒の教化に寄与しなければならない。

第三条 寺族のうち成年に達した女性で住職が認められた者は、寺庭婦人とする。

第四条 寺庭婦人は、率先して寺族の務めを果し、寺院子弟の教育と後継者の育成に努めなければならない。

第九条 寺族及び寺庭婦人は、住職が死亡、その他の事由により欠けた場合、後任住職が宗務総長より承認されるときまで、なお当該寺院の寺族とする。

第十条 寺庭婦人は、その資質の向上をはかり、教養を高め、研鑽に励むため、宗務所管区ごとに寺庭婦人会を組織する。但し、管区の事情により、隣接管区と連合して組織することができる。

#### ◇寺庭婦人の役目

「寺庭」とは、一般の「家庭」ではなく、寺院とこれに関わりのある住職一家の生活空間全域、そして、住職の全家族を意味します。この言葉が使われるようになったのは明治以後で比較的新しいようです。

その「寺庭」の要である寺庭婦人（ここでは特に住職や担任の妻を指す。）には、一般家庭の妻とは異なった心構えというものが必要とされています。なぜなら、寺庭婦人は住職とともにひとつの寺院・宗教法人を預かるという責任を負っているからです。また、日蓮宗だけでなく、各宗派での寺庭婦人の役目、その定義をまとめてみると、「寺庭婦人としての自覚と信仰を深め、宗門の興隆、住職を補佐し、寺院を保持して発展に尽くすべし」となっているようです。

さて、二〇〇九年十月三日付の中外日報（社説）に、「寺庭婦人の使命とは何か」というテーマで左記のように掲載されています。

男女共同参画社会への波が、独身主義を通していた禅宗の寺院にも及んで、このところ寺庭婦人の働きが目立って活発になってきたように見える。例えば臨済宗では、寺庭婦人が宗制の上で公式に認められるようになったのは、まだつい四十年ほど前のことである。それまではひそかに「お庫裡さん」などと呼ばれて、檀家の人々に親しまれていた。もちろん臨済宗では現在もなお、和尚に代わって葬式法事などを行なうことは認められていないし、寺庭婦人たちも、そのようなことを夢にも思っていない。女性で僧籍を持つためには、剃髪得度して尼僧となる道があるからである。この点、開祖自ら妻帯を宣言した浄土真宗の場合と、かなりの意識の違いがあるようだ。各宗の信仰個条や宗制によって、寺庭婦人の置かれている立場や役割が違って当たり前で、それらに是非はない。

しかし現代日本の仏教教団の見地に立てば、小異を捨てて大同に就く立場が開かれねばならない時が来ているのではないだろうか。その意味で通仏教的な組織として、より広い範囲でお寺の女性たちの組織ができてよいのではないだろうか。

仏教寺院に住む「女性たち」が共有する問題と、課題解決のためのパワーが結集されるということは、大乘仏教として独特の形態を持つこの国の仏教だけが有する可能性と必然性であろう。では、当面いかなる課題が考えられるか。これまで「寺族」「寺庭婦人」の役割として考えられてきたことについて、再点検してみる必要がある。

まず第一に、住職を助けて寺門の後継者を養育するという課題である。後継者、雛僧教育は宗門にとって最も重要な使命でなければならぬ。今日の日本では、特別の寺院を除いて宗派を問わず住職の世襲が通例になってきているのだから、その現場における女性の役割が大であることは言うまでもない。この傾向はさまざまの意味で、決して好ましいものではないが、現実寺院後継者不足の今日、たとえ必要悪を承知でも、受け入れなければならぬ現実の課題である。その点からすれば、寺院に後継者となる子女を持つことは、宗門存続の根幹にか

かわる問題である。しかし、後継者育成の責任は本来、寺庭婦人に押し付ける問題ではない。宗門後継者は、師弟の切磋琢磨の関係において育成されるべきものであって、世襲化した寺院では寺院の家庭そのものが研鑽の道場として生きるものでなくてはならないだろう。寺院は自らの手で雑僧を養い育て、これに十分な宗教的指導者となる教育を施すべきであり、その点でも、教師として法人を統括する住職に最大の責任がある。「男女共同参画」と言うなら、まさしく寺庭婦人と住職との共同作業がここにおいて要求される、といえるだろう。

寺庭婦人の第二の重要な使命とされるのは、住職を補佐することである。近年、各宗門でも寺庭婦人の役割を積極的に位置付けるため、教師に准ずる資格取得の道を開くなど、宗制の整備が進められている。その意味で、寺庭婦人の寺院における役割の主體的自覚が従来にも増して求められる状況にはある。

第三の使命は、寺庭婦人の果たすべき対社会的責務である。寺院は昔と同様、いや現代なればこそ、もっと地域社会にとつての存在意味と役割を持たねばならない。ここにおいて寺庭婦人の役割は、時として住職以上に大きいものとなる。今や寺庭婦人は、地域社会のカウンセラーとして、特に女性や子供たちの深い尊敬と、厚い信頼を得なければならない時が来ているのかもしれない。(中外日報 社説より)

日蓮宗宗務院発行の「寺庭婦人の手帖」「寺庭婦人の心得」の中でも、寺庭婦人の役目として、いわゆる寺庭婦人としての内助の功が求められています。ここで言う内助の功とは、住職輔佐と檀信徒接待です。

住職輔佐とは、住職は公私の用が多い。一定の法務の他に、さまざまな社会的活動(職務)に携わっている場合もある。そこで、住職(夫)の仕事をよく理解し、特に、その精神的支柱となることが求められます。精神的支柱とは、住職が「家の中のことは妻がいれば安心だ。」というような安心感をもって、宗門すなわち大法のために公私とも活動できるようにしてあげること。そのための環境作りが必要とされています。

また、お寺に檀信徒（未信徒）が訪ねてきた時に、最初に会うのは寺庭婦人であり、親身になって相談に応じるのも寺庭婦人である場合が多いようです。そのため、時として住職より、より身近な存在であり、頼りとなる存在であるともいえるでしょう。

先に記した日蓮宗規程第三十号の「寺族寺庭婦人規程」第二条には、「寺族は、給仕第一の祖訓を体し、常に信行に励み、住職を扶けて宗門の興隆、寺門の繁栄と檀信徒の教化に寄与しなければならぬ。」と定められています。御本尊へのお給仕は出家であつても在家であつても、すべての人が為すべきことですが、なかでも寺族は毎日が御本尊にお給仕する生活なので、特に固い心構えが要求されます。「宗門の興隆、寺門の繁栄と檀信徒の教化」というと、とてつもなく難しいことのように思いがちですが、寺族（寺庭婦人）の日常の信行への心がけ（敬虔な信仰の姿）が人々の胸を打つのではないのでしょうか。「寺門興隆は奥さん次第」などと言われる所以はここにあらうように思います。

そして、何よりも第四条に、「寺庭婦人は、率先して寺族の務めを果し、寺院子弟の教育と後継者の育成に努めなければならぬ。」と定められていることから、その責任の重さは計り知れません。もちろん、子弟の教育・後継者の育成という責任と義務は、住職とともに負うものです。真に日蓮聖人の御精神を伝え、人々の苦悩を救う導師となる願いをもった子弟を育てることは並大抵の努力ではありませんが、それが出来なければ、宗門の発展は有り得ないのではないのでしょうか。

#### ◇寺庭婦人の立場（あり方）

では、日蓮聖人は家庭（寺庭）における婦人の立場について、どのように示されているのでしょうか。その教えは数多くありますが少しく挙げますと、

「をとこ（男）は柱のごとし、女は桁のごとし。をとこ（男）は足のごとし、女人は身のごとし。をとこ（男）は羽のごとし、女は身のごとし。羽とみ（身）とべちべち（別別）になりなばなをもつてかとおべき。」

（千日尼御返事 定遺一七六二頁）

「女人となる事は物に隨て物を隨へる身也。夫たのしくば妻もさかふべし。」（兄弟鈔 定遺九三二頁）

「や（矢）のはしる事は弓のちから、くも（雲）のゆくことは龍のちから、をとこ（夫）のしわざは女のちからなり。」（富木尼御前御書 定遺一一四七頁）

これらの御言葉は、お互いに扶けあうべき立場を示されたものです。本宗の寺庭婦人は、信仰においてはもちろん、常に檀信徒のリーダー的存在であるべきであって、何より法華經・お題目によって自らが幸せいっばいであってほしいと思います。

寺院は宗教活動の場として、公に認められ、その役割を果たすべく存在しています。更に言えば、日蓮宗寺院であるならば、日蓮宗の伝統とその規定を重んじていかなければならないのは当然です。宗教活動の場である以上は檀信徒（あるいは未信徒）が、常日頃から心安く訪ねることができて、信頼をもって語り合うことができる場としなければなりません。

しかしながら、寺庭婦人の方々の中には、檀信徒の方々とお題目で寺檀和融し、ひとつの家族的な関係になることは、かえって煩わしい、面倒くさいと感じていらっしやる方も増えているというような現状もあるようです。そうであるからこそ、日蓮宗の寺庭婦人として、如来使の自覚というものを考えてみたいと思うのです。

### 三、如来使として期待される人間像

#### ◇如来使の典拠『妙法蓮華經』「法師品 第十」

（長行） 当に知るべし是の人は、自ら清浄の業報を捨て、我が滅度の後に於いて、衆生を愍むが故に悪世に生まれ  
て広く此の經を演ぶるなり。若し是の善男子・善女人、我が滅度の後、能く竊に一人の爲にも法華經の、  
乃至一句を説かん。当に知るべし、是の人は則ち如来の使なり、如来の所遣として、如来の事を行ずるな  
り。

（偈） 若し能く妙法華經を受持する者あらば、当に知るべし、仏の所使として、諸の衆生を愍み念ずるなり。

法華經の修行をして、法華經を弘めようとする人は、実は清浄な善業があつて良き世界に生まれることができるに  
もかわらず、わざわざこの苦しい娑婆世界に生まれてきた者である。それは苦しむ末世の衆生を、法華經を説くこ  
とによって救いたいからであり、それこそが、今世における自分の役目だという自覚と使命感をもつべきであると説  
かれています。

ここには大菩薩の慈悲と、必ず救済するという誓願（衆生無辺誓願度）があります。まさに日蓮聖人が体現なさつ  
ていたものであり、大聖人の弟子につらなる私たちは、出家在家を問わず、慈悲と誓願の大切さを確認するべきなの  
かもしれません。

法華經の教えを受持して少しでも説き弘めるものが「如来使」です。「如来の事を行ずる」ということは、法華經  
を弘めるといふ使命を果たし、衆生を救済する誓願を成就することですが、具体的には、その使命を自覚して誓願に



沿った生き方を体現し、それにふさわしい人間性を確立することだと言えます。日蓮門下の私たちは、過去世からの深い御仏縁によって法華經を受持していて、さらにはそれを弘めるといふ使命があるといふことを真摯に受け止めて実践することが要求されています。

#### ◇如来使・法師・法華經の行者

「如来使」以外に、法華經を信仰する者として、「法師」や「法華經の行者」があります。特に大乘經典においては、「法師」といふ經を説く説法者が登場し、經を身に持ち（受持）、読誦し、解説する功德の大きさがしばしば説かれ、ご信者にも勧められます。主要な大乘經典としては、『法華經』・『阿弥陀經』などの浄土經典群・『華嚴經』・『般若經』經典群などが挙げられます。中でも『法華經』や『般若經』などは經典崇拜の性格が濃く、經自身の受持を重視し、寫經の修行が薦められます。

また、大乘仏教独自の説法者としての「法師」（ダルマバーナカ）とは、もともと在家信者のリーダーであり、そこから転じて大乘仏教の指導的地位についた者であると考えられています。

したがって、在家信者とはいえ、出家修行者のようなすぐれた能力をもつ人物のことを指しているようです。つまり、「法師」・「法華經の行者」といふのは、「法を弘める」といふ意味においては、能化の立場であり、弘められる在家とは、立場を異にする存在のような性格が出てくるのです。そして、本宗においては、「法師」・「法華經の行者」といふ表現はされていても、そこで求められている人間像は、實質的には「如来使」と同じ内容であると言えます。

（『宗義大綱読本』一一七頁・一六三頁参照）

とするならば、「如来使」が「法師」であれば、それは出家者のこととなり、在家者である寺院婦人は「如来使」ではないのではないかとの反論も当然、考えられるでしょう。とくに、弘經の三軌（慈悲の室・忍辱の衣・空の座）、

四悉檀（世界悉檀・為人悉檀・対治悉檀・第一義悉檀）、五種法師行（受持・読・誦・解説・書写）などは、主として菩薩が行う化他行であり、能化（出家）の立場における修行のあり方を説明している、という性格が強いと言えるかもしれません。ですが、たとえば、『普賢菩薩観発品 第二十八』で説かれる四法の成就には、

「若し善男子、善女人、四法を成就せば如来の滅後に於て当に是の法華経を得べし。一には諸仏に護念せらるることを為、二には諸の徳本を植ゑ、三には正成聚に入り、四には一切衆生を救うの心を発せるなり」とお示しです。

これは、正しい行いと正しい心によって法華経を得る、というのですから、ここには「出家・在家」の区別はありませんし、特別な修行をする出家者のことではなく、当たり前前の日常生活の中で法華経を得るにはどうすればよいのか、ということの説明していると考えれば、むしろ、在家の立場における修行のあり方を説明している、という性格が強いとも考えられます。つまり、法華経に説かれる修行は、必ずしも出家者のためのものではない、ということですから、法華経に縁をいただき、法華経を受持して弘める生き方に、制度上の形式となっている「出家・在家」という区別は関わってくるとは思えません。法華経と日蓮聖人の教えに従って生きるということは、出家者も在家者も、その大切な根本は異ならないはずで

前述いたしましたように、「如来の所遣」として人々に法華経を弘め、救済に導くということは、出家在家を問わず、私たち日蓮門下の共通の使命であると言えます。ただし、その際にそれぞれの者が取り得る、具体的な布教の方法においては、それぞれの立場による違いが考えられます。すなわち、布教にあたっては、いろいろな方法があるということです。また、対機説法でありますから、法を説く相手によって必要とされるものも違ってきます。

難しいことを教える（伝える）知識は、出家者である僧侶が主にその役割を担うのが相応しいことであって、法華経の教えの具体的内容や詳細な教学的な知識は、必ずしも寺庭婦人には必要ではないとも思います。それらを求めてくる檀信徒（未信徒）には、住職（教師）や学者の方々に対応していただくことが適切でしょう。しかしながら、

「相好説法」という言葉が示すように、難しい法を説くことだけが説法ではなく、その人自身の立ち居振る舞いや、信仰に生きる姿を見せるだけでも、十分な説法となります。

檀信徒（未信徒）の方々の中には、お寺に来ること自体に安らぎを感じてくださる人々がおられます。お寺に来てお話をすることだけで、救済になる人が確かにおられます。日々の暮らしに疲れ、人生に、心に、疲れていらつしやる人には、難しい教学の話よりも、たとえば寺庭婦人の方々がお出しする一杯のお茶や、穏やかな笑顔と優しい言葉が救いとなることもあります。決して特別なことではありませんが、それもひとつの大切な布教の形であることは間違いありません。

#### 四、寺庭婦人の活動と今後の方向性

次に、寺庭婦人の立場において如来使の自覚をもつことは、具体的にはどうということなのか、また、具体的な活動にはどういったものがあるのか、という点について考えてみます。

平成二十四年度の宗勢調査（三一七六名の回答）によれば、寺庭婦人のかかえる悩みとして、次のようなものがあげられています。

- ・ 後継者の問題
- ・ 檀信徒からの相談や質問に答えられない
- ・ 経済的に不安
- ・ 自分の時間がなかなか持てない
- ・ 寺庭婦人として特別な目で見られる

などです。

また、宗門に期待することとしては、

- ・ 寺庭婦人を対象とする各種研修会の充実
  - ・ 寺庭婦人用の資料や情報の充実
  - ・ 寺庭婦人会の教化・拡充
  - ・ 寺庭婦人の福祉共済の充実
- といったことがあげられています。

先に引用した中外日報（社説）の中で、「寺院は昔と同様、いや現代なればこそ、もっと地域社会にとつての存在意味と役割を持たねばならない。」との記載がありました。本宗においては、各寺院や各教区・管区の寺庭婦人会で、法華和讃やお題目講、信行会、写経会など積極的に取り組んでいる寺庭婦人の方々がおられます。とくに、法華和讃に関して言えば、寺庭婦人としての場所が和讃によって与えられていて、これが本当に布教の大きな糧になっているようです。また、悩み相談室や介護支援、子育て支援（絵本の読み聞かせなど）、バザー、各種ボランティアに携わっている方、資格を活かしての茶道や華道、着付け教室をしている方など、その活動は様々です。

それらの活動を通して、少しでもお寺と縁をもっていただくこと、そして、檀信徒との交流だけでなく、地域の人々との交流の機会をつくることに、その活動の意味があります。宗門としても、未信徒教化や一歩進んだ寺院運営を考える上で、寺庭婦人が地域の人々と繋がることに大きな期待をよせています。

とは言うものの、何か活動したい、しなくてはいけないと思っただけでも、何から手をつければいいのかわからない、周囲の理解が得られない、などのジレンマにある寺庭婦人もいます。様々な活動も、研修会への参加も、お寺と寺庭

を支える多忙な日常の中にいる寺庭婦人にとって、住職（寺族）の理解と協力なしでは実現できないのです。

寺庭婦人会に関しても、残念ながら未だ未結成の管区もあるのが現状です。また、過疎地域の寺庭婦人の問題も含め、寺庭婦人の声に対応した研修会や時代に即した寺庭婦人ハンドブック作成など、サポート体制を整えることは今後の課題でありましょう。

寺庭婦人を対象とした研修会については、現在、宗務院主催の寺庭婦人・寺族研修会、各教区・管区の寺庭婦人会研修会が行われています。研修内容は主に、寺庭婦人の心得や仏事作法など、寺庭婦人としての意識向上・地域に根ざしたお寺づくりを目的としたものとなっています。

（参考）平成二十五年度 寺庭婦人・寺族研修会（全国四か所の管区）で開催

宿坊研究会代表 堀内克彦氏「お寺の奥さんの5つのアクション」

・世間から求められている寺院像の紹介と寺庭婦人に出来ることの5つの提案。

堀内氏は、講演の中で次のように述べています。

「お寺の奥さんはお寺の入口を作り、お坊さんではない視点で語ることです。そして、無理せずやる。続けてやる。ひとつの打ち上げ花火をあげるより、継続して積み上げる大切さです。」

（宿坊研究会 堀内克彦の旅ブログより）

寺庭婦人の積極的な位置づけという点からみると、寺庭婦人の教師化というのも当然、あり得るのかもしれませんが。近年の第二期信行道場においても、大半の道場生が在家ではなく寺庭婦人（寺族）の方々となってきています。しか

しながら、実際問題として、三十五日間という期間、お寺を空けることとなり、入場したくてもなかなか難しいという局面もあります。そのことも引き続き、課題のひとつです。

また、最近では、インターネットやブログを利用して寺庭婦人も増えています。寺庭婦人同士の交流（悩み相談や情報交換）だけでなく、自坊の紹介や一般の人々の相談にのったりと、それもまた地域と繋がる方法のひとつなのでしょう。

何はともあれ、まずは行動してみること。少しずつでもいいのです。ある寺庭婦人研修会で、お寺に嫁いできたばかりの若い寺庭婦人の方が、こんなことを話しておられました。

「在家から嫁いできて、お寺で使用する専門用語を始め、仏事作法など何一つ知識がなく、檀家様と接する上で、次第にもどかしさばかり感じていました。でも、今日の講義を聞いて、寺庭婦人としての役割や心得を認識することが出来て、今、私のなすべきことについて考え始めるきっかけとなりました。」

この「きっかけ」が、如来使の自覚なのだと思います。小さな「きっかけ」が次の行動へと繋がっていきます。自分出来ることが見えてくるはずです。そうすれば、そこに自然と寺庭婦人としての位置づけも出来てくるのではないかと思います。そして、如来使としての使命感や慈悲の心を強く持ち、そこに生き甲斐を感じることができたなら、先ほど確認した、宗勢調査に見られる寺庭婦人の悩みも、それらは自然に解消するか、もしくは、解決に向けて積極的に行動することが出来るようになることでしょう。

## 五、おわりに

お寺に訪れる人、地域の人々とのコミュニケーションなど、住職と檀信徒・未信徒との橋渡し（ワンクッション）

としての寺庭婦人の存在は計り知れないほど大きいものです。そして、お寺は年中無休の二十四時間体制です。住職が不在の時も、いつ誰が訪れても、電話の応対も、寺庭婦人にとっては、どれもすべて大切な役割があります。相手の話を聞いてあげる。笑顔で迎える。共に喜び、共に悲しむ。それは簡単なことに思えて、実は一番難しいことかもしれない。

繰り返になりますが、生活の場としてのお寺を考えた時、そこで暮らす人々が、厚い信仰をもち、真に信仰に生き、それにより安らぎと幸せを得ていないと説得力はありません。しかし、もしもお寺に真実の安らぎと幸せがあれば、その姿を見せること自体が、最高の布教となり得ます。言い換えるならば、寺庭婦人には、幸せで円満な家庭（寺庭）を作りお寺を護るという形での布教が可能なのではないのでしょうか。ただし、その根底には、たとえ出家僧侶ではなくとも、如来使としての自覚と使命が必要であって、その内容をよく理解した上で、具体的に寺庭婦人としての目指すべき行動様式や人間像を自分で考えること、もしくは再確認しながら、その実現に向けて精進していかなければなりません。その具体的に目指すべき行動様式や人間像は、地域や立場、自身の年齢、人生経験、能力などによって様々に考えられるでしょう。

寺庭婦人の中には、高齢の方や、あるいは法務とは別に職業をもっている方もいらっしゃいます。これから先、お寺の維持や寺族の生活のために寺庭婦人が外で働くということも必要になってくるかもしれません。ですが、だからといって、その方々に寺庭婦人としての役割が出来ないかというと、そんなことはありません。お寺の外にいうと内によいと、結局はその心持ちや振る舞いが大切なのだと感じます。置かれた立場が異なれば、おのずと布教方法も異なります。その根底に共通認識として、「如来使」としての大きな慈悲や使命感の自覚があれば、自ずと日々の振る舞いやあり方も、それぞれの立場で、さらに良い方向へと変わっていくでしょう。どこにいても、何をしていても布教は出来るのです。

無論、寺院個々（寺庭婦人個々）の環境や事情の違いがあるのですから一概には言えないことは承知していますが、一杯のお茶から始まり、それが最終的には信仰に導くきっかけとなるのではないのでしょうか。お寺にはそれぞれ、多くの歴史や文化が積み重なっています。新風を入れながら、守るべき伝統は継承していく。それもまた寺庭婦人の大事なお役目でしょう。

以上、寺庭婦人一人一人が、その役割を楽しみ、幸せに思えるようになってほしいと心から願います。そして、心からのエールを贈り続けたいと思います。

日蓮聖人は女性の味方でいてくださいます。お寺と縁をもった、縁を結ばせていただいたというこの意味を知らずして、寺庭婦人の存在意義は語れないと思っています。寺院をとりまく諸問題も多い現代において、女性ならではの視点をもって寺庭婦人にしか出来ないことがあります。

#### 〔参考文献〕

- 『日蓮宗宗制』
- 『昭和定本 日蓮聖人遺文』
- 『昭和重修 日蓮聖人遺文全集』上・下・別巻（平楽寺書店版）
- 『寺庭婦人のしおり』（日蓮宗宗務院）
- 現代宗教研究所編『寺庭婦人の手帳』（日蓮宗宗務院）
- 『寺庭婦人の心得』（日蓮宗宗務院）
- 『寺庭婦人講座』1巻～12巻（株国書刊行会）
- 『訓譯 妙法蓮華経并開結』（平楽寺書店版）
- 日蓮宗勸学院監修『宗義大綱読本』（日蓮宗新聞社）